

「平成27年度 第4回座間市総合教育会議」 会議録

1 日 時 平成27年12月22日（火） 14時～

2 場 所 市役所5階 5-1会議室

3 構成員

遠藤市長、滝教育委員長、馬場教育委員長職務代理者、小野田教育委員、金子教育長、鈴木教育委員、

4 事務局及び教育委員会職員

企画財政部長、企画財政部次長、企画政策課長、企画政策係長、主事1名
教育部長、教育部参事兼教育総務課長、教育総務課副主幹兼庶務経理係長、教育総務課副技幹兼施設係長、学校教育課長、保健給食担当課長、教育指導課長、教育研究所長、生涯学習課市史文化財担当主幹、図書館長、青少年課長

5 傍聴人 9人

6 議 題

<報告事項>

- ・「座間市教育大綱（案）」に係るパブリックコメントの実施結果について

<協議・調整事項>

- ・座間市教育大綱（最終案）について

《開会》

（企画財政部次長）

本日の総合教育会議に9名の会議傍聴の申し出がありました。本会議は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の4第6項の規定により、非公開とする必要がある場合を除いて公開とされております。また、「座間市総合教育会議設置要綱」第4条の規定により、議長がこれを許可するものとしておりますので、はじめに、この会議の主催者である市長から本日の会議傍聴の許可について、お諮りいただきたいと存じます。

(市長)

それでは、本日の次第案件について、傍聴を許可したいと思います。御異議ありませんか。

〈※異議なしの声〉

(市長)

傍聴を許可します。

傍聴者の入室を誘導してください。

(企画財政部次長)

改めまして、皆さまこんにちは。ただいまから、平成27年度第4回座間市総合教育会議を開催いたします。お手元の会議資料に基づいて進めてまいりたいと存じます。

次第2、本日の案件でございますが、報告事項が1件、協議・調整事項が1件ございます。

まずはじめに(1)報告事項「パブリックコメントの実施結果」について事務局から報告いたします。

(企画政策課長)

企画財政部企画政策課長の山本でございます。よろしくお願いいたします。

11月6日から12月8日の期間で、「座間市教育大綱(案)」についてパブリックコメントを実施し、市民の皆様からの御意見を募集しましたが、意見の提出はございませんでした。

以上です。

(企画財政部次長)

続きまして(2)の協議・調整事項についてでございます。「座間市総合教育会議設置要綱」第3条の規定により、市長が議長になることとしておりますので、以降の進行は市長にお願いしたいと思います。

市長、よろしくお願いいたします。

(市長)

皆さま改めまして、今日はお忙しい中、4回目となります平成27年度の座間市総合教育会議に御参集いただきましてありがとうございます。

これより議長を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

この総合教育会議がスタートして4回目となりますが、この間、メインテーマとしまして「教育大綱」の策定に関し、議事を取り進めてまいりました。

事務局から報告がありましたように、第3回の会議において素案としてまとめたものについて、パブリックコメントを実施し意見聴取を行いました。特に意見の提出はありませんでした。

そうしたことから、本日の協議・調整事項としまして、この「座間市教育大綱」の最終案について、前回までで議論がしっかりとなされ、パブリックコメントの実施も行ったということ踏まえて、さらに加えて何かあれば、ということでの議論を進めていきたいと思いません。

座間市教育大綱（最終案）についてこれで取りまとめいたしますが、「これだけは言っておきたい」ということがありましたら発言をお願いします。

（委員）

今、御説明がありましたように、パブリックコメントで特に御意見がなかったということは、私達教育委員全員と市長とで作上げたものを市民の皆さま方が受け入れてくださったという理解でよろしいのかな、と思います。

（委員）

教育大綱で述べられていることがどういうふうにも市民に届いているのか、またこれから届くのかということをお考えながら今日に至りました。特に御意見がないということから、座間市の皆さんの「これでいこう。」という気風が感じられ安心しております。

（委員）

分かりやすい、素晴らしい大綱になったと自負をしております。

「安全・安心のための危機管理力の充実」というところで、これまで想像できなかったような自然災害、あるいは武力攻撃事態等の犯罪行為という表現から今の文章になったわけですが、過去の状況を踏まえるとあってもよかったのではないかと、という思いもあります。

（委員）

地方教育行政制度改革による教育大綱を策定するにあたって、市長と教育委員とが一体となって協議できる場をいただいたことはとても有効的で、とてもよい機会になったと感じています。何度も見直しをして、繰り返し取り組んだこの大綱は、子供たちが健全に育つためにあらゆる要素を視野に入れたバランスの良い大綱になったと嬉しく思っています。

事務局の皆さんには私たちの様々な意見を丁寧に反映していただいて、大変な作業量だっ

たことと思います。ありがとうございました。

(委員)

私もたいへん良い大綱ができたと思っております。衆知を集めて、練りに練って作り上げた大綱です。私としては、これからこの大綱、「豊かな心を育むひまわりプラン」、「生涯学習プラン」といったものを元に、座間市の特色ある教育を進めていきたいと思っております。

(市長)

委員の皆さまから本件に対してのお言葉をいただきました。これまで4回にわたって協議・調整を重ねてまいりましたが、これを持ちまして座間市の教育大綱として決定したいと思っております。委員の皆さまに改めて、これまでの御苦勞に対する感謝を申し上げると同時に、自信を持ってこの大綱に沿って今後座間市の教育をともに進めてまいりたいと思っておりますので、改めてよろしく願いいたします。

本日の協議・調整事項は以上とさせていただきます。

続きまして次第3「その他」として、(1)「座間市いじめ防止基本方針について」をお願いいたします。

(委員)

では、私の方から「座間市いじめ防止基本方針」について報告したいと思います。

まず、基本方針策定の経緯を説明したいと思います。

「いじめ防止対策推進法」が、平成25年6月に公布、9月に施行されました。同推進法で国と学校に対していじめ防止基本方針の策定が義務づけられ、本市の小・中学校においては、平成26年4月に基本方針を策定しております。

地方公共団体につきましては、同推進法で基本方針の策定に努めることとされております。そこで、本市において、すべての子どもたちが安心して学びを深め、健やかに成長していくことができるよう、いじめの防止、いじめからの救済の取組を地域全体で推進していくことを目指し、「座間市いじめ防止基本方針」を策定いたしました。

策定にあたりましては、国及び県の基本方針を参考にして作成した事務局案を、学識経験者、小中学校のPTA代表者、教育委員長、委員長職務代理者、教育長が参加する会で、6月、8月の2回にわたり協議し、原案を策定いたしました。また、併せて、7月1日から同31日までの期間にパブリックコメントを募集し、その御意見も原案に反映いたしました。

その後、9月の定例教育委員会で原案を基に協議を行い、10月に議決の上、策定に至りました。この間、私ども教育委員も勉強会等で意見交換を行ってまいりました。特に、前回の総合教育会議でも紹介いたしました子ども向けのメッセージ、「あなたへ」を入れることの提案、

その内容についての意見交換、いじめ対策の理念など、時間をかけて話し合いました。本日の配付資料にもございますので、市長、ぜひ御覧になってください。

この基本方針は、12月に学校向けに配付しまして、ホームページでもアップしております。

また、児童・生徒、保護者に配付するダイジェスト版については、現在、事務局と検討しております。さらに、3月発行の「広報ぎま」で特集を組んでいただく予定になっております。

主な内容といたしましては「いじめ問題に関する基本的な考え方」、「基本的な施策、措置」、「重大事態への対処」となっています。

以上です。

(市長)

ありがとうございました。

続きまして(2)「郷土の先人に学ぶ」についてお願いいたします。。

(委員)

平成23年度から実施しております「豊かな心を育むひまわりプラン」の中に「こんな大人になってほしい」という項目があります。この「郷土の先人に学ぶ」は、郷土座間にゆかりのある人々の中から「めざす大人」の実際の例としてふさわしい方を選び、その方々の「豊かな心」を紹介する読み物資料として作成したものです。

すでに、第1話「鈴木利貞さん：心豊かな教育を目指した幼年会」、第2話「庵政三さん：地域医療に尽くして」を1冊にして、市内小学校6年生と中学生全員に配付し、道徳などで活用していただいています。それに加え、この度、新たに第3話として「高松ミキさん：座間村女子青年会を育てる」、第4話として村上ミキさん、タイトルは仮称ですが「故郷の未来に心を託して」、この第3話、第4話を私どもも委員を務めております「豊かな心を育むひまわりプラン推進委員会」で準備しております。

現在の進み具合や、主な内容について、編集にかかわりました委員から、それぞれ報告をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

(委員)

この「高松ミキ」さんは昭和初期に、「先人に学ぶ」第1話の鈴木利貞さんの教えを受け、幼年会で育ち、その後先生となり、座間村の女子青年団の育成にとっても貢献され、最終的には文部大臣の表彰も受けるに至ったという方です。

この方につきましては、座間市の教育史の専門家として教育史編集委員であり、元校長の大谷先生、女性史を専門として研究している前教育委員の伊藤先生の2人に執筆していただき、私はその編集のお手伝いをさせていただきました。

既に原稿は完成しておりますので、近々出版されることと思います。

以上です。

(委員)

私は「村上ミキ」さんのお話を書かせていただくことになりました。この「村上ミキ」さんという方は明治11年に生まれ、大正期にかけての、日本人のアメリカへの移民の流れでアメリカに渡って、生涯を終えられた方です。座間との関わりは何かといいますと、戦後、70歳になって帰国なさった折に座間市に1000ドルという、当時としては大変な金額のお金を寄付してお帰りになりました。その1000ドルの使い道として「村上文庫」という図書を用意したという話もございます。

「先人に学ぶ」という企画の当初から、この方をなんとかして紹介したい、という思いがあったのですが、アメリカに滞在されていた方なので資料がなく、途中あきらめかけた時期もありましたが、寄付を受け取った座間側の、そしてそれをどう活かしたらよいかという大人たちのことも含め、やはり残しておきたいという思いが勝りました。

栗原小学校の学校訪問の折に、ピアノの購入に寄付金が充てられたようだという話を聞く機会がありました。そのピアノは壊れたままではありますが、未だ廃棄されずに残っております。また、寄付金とは別に、クリスマスプレゼントとしてもお金を送って下さっていて、それがその当時の子供たちのお年玉としてノートや飴玉といった形で配られていた、ということも分かりました。ここにいらっしゃる委員がその飴玉を貰ったことがある、ということも分かりまして、このように関わっている人間がいるうちにこの話は書いておくべきだろうと思い、動き始めました。

今年の夏には御遺族の方が、こちらからアクションをかけた訳ではないのに、ルーツを知りたいということでお見えになり、お話を聞くことができました。そして、ミキさんが座間市にいたときにお会いしているという親族の方からの聞き取り、そういったこともどんどん出来てきまして、たくさん資料が集まってきております。

子供たちにこういう風な人がいたよ、ということを伝えられるような文章を書きあげたいと思います。

まだまだ色々なものが盛り込まれるかもしれませんが、現在、第3稿まで進んでおりますので、もうしばらくお時間をいただければと思います。よろしく願いいたします

(委員)

この「郷土の先人に学ぶ」につきまして、子どもたちが、座間の先人の高い志にふれ、ふるさとへの愛と誇りを持つきっかけになることを願っております。

なお、第5話につきましては、座間の大凧をテーマに本多愛男さんの話をまとめているところです。

以上で「郷土の先人に学ぶ」についての報告を終わります。

(市長)

ありがとうございました。大変素晴らしい話だと思います。

後世にしっかりと先人の実績を伝えることは重要だと思いますし、座間市の教育の中で、郷土の先人についてしっかりと検証がなされ、それを子供たちへの大きな財産として残していくことができるというのは本当に私も嬉しく思います。

ぜひ、さらに第5話、その後の第6話、7話と広がるようにお願いしたいと思います。

他に何か「その他」としてありますでしょうか。特によろしければ、進行を事務局に戻します。ありがとうございました。

(企画財政部次長)

本日は年末のお忙しい中、御出席のうえ、御協議をいただきましてありがとうございました。

なお、本会議の会議録につきましては、1か月程度を目途に市のホームページ上で公開させていただきたいと思いますので御了承ください。

また、次回の総合教育会議の開催スケジュールにつきましては、決定次第、追って御連絡を差し上げます。

以上をもちまして、平成27年度第4回座間市総合教育会議を閉会いたします。皆様、お疲れ様でした。

《閉会》